

第1回 富士見市総合計画等審議会について



富士見市総合計画等審議会委員名簿(案)

五十音順・敬称略

	委員構成	氏名	フリガナ	備考
1	市民	秋元 玲子	アキモ レイコ	富士見市商工会
2	市民	朝賀 康義	アサカ ヤスヨシ	市民公募
3	市民	今井 寛	イマイ ヒロシ	前富士見市総合計画審議会会長 若手教員育成指導員
4	学識経験者	鏡 諭	カミ サトシ	淑徳大学コミュニティ政策学部教授 学部長 前富士見市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会会長
5	市民	小林 久美子	コバヤシ クミコ	富士見市民生委員児童委員協議会連合会 前富士見市総合計画審議会委員
6	市民	齊藤 宏	サイノウ ヒロシ	富士見市校長会(みずほ台小学校)
7	学識経験者	志摩 勇	シマ イサム	弁護士(志摩法律事務所)
8	市民	鈴木 卓二	スズキ タクジ	市内企業(筑波ダイカスト工業株式会社)
9	市民	田屋 欽司	タヤ キンジ	市内金融機関(川口信用金庫みずほ台支店)
10	市民	檜木 佳子	ヒラキ ヨシコ	市民公募
11	学識経験者	根岸 由紀子	ネギシ ユキコ	女子栄養大学栄養科学研究所教授 前富士見市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員
12	市民	星野 弘昭	ホシノ ヒロアキ	富士見市農業青年会議所
13	市民	矢澤 美紀	ヤザワ ミキ	ふじみの国際交流センター
14	市民	山本 昇一	ヤマモト シウイチ	富士見市町会長連合会 前富士見市総合計画審議会委員
15	市民	吉原 智博	ヨシハラ トモヒロ	富士見市PTA連合会 前富士見市総合計画審議会委員

富士見市総合計画等審議会条例

平成元年3月17日
条例第2号

(設置)

第1条 市の総合計画等(富士見市自治基本条例(平成16年条例第9号)第18条に規定する基本構想及び基本計画(基本構想を実現するための基本的な計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものをいう。)並びにまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。以下同じ。)に関する事項を調査審議するため、富士見市総合計画等審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申する。

- (1) 総合計画等の策定及び検証に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問事項に係る答申の日をもって終了とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が不在するとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、運営上必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策財務部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

審議会の役割・事業推進における位置づけ

○委嘱期間

令和4年1月18日 ～ 令和6年3月頃（答申の日まで）

○役割

【諮問事項】

富士見市第6次基本構想第1期基本計画等の検証についての調査及び審議
（富士見市総合計画等審議会条例第2条に該当）

【委員の皆様をお願いしたい事項】

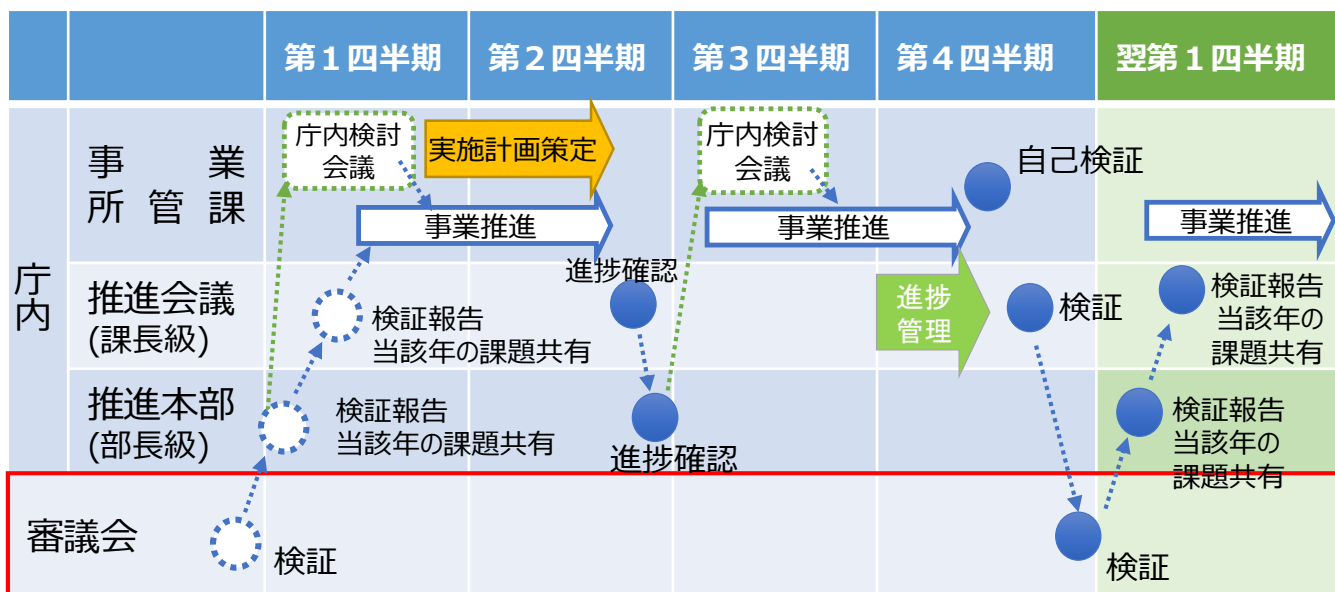
- ・ 今回の任期では、令和3、4、5年度の計画の進捗実績と数値目標などの状況を踏まえた評価をお願いします。
- ・ 最終的に、令和5年度末の任期までに評価をとりまとめ、審議会から答申をお願いしたいと考えています。

計画期間後半の事業推進や令和6年度から予定している次期基本計画の策定へ反映していく予定です。

【富士見市第6次基本構想第1期基本計画等とは】

- ・ 富士見市第6次基本構想第1期基本計画
- ・ 第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略

○事業推進における本審議会の位置づけ




評価方法・事業推進について

○評価方法

行政評価シートによる進捗評価を実施

(基本施策単位で作成…全131施策)

 : 記載欄

進捗状況を3段階で評価

A: 予定を上回り、順調に進捗している。

B: 予定のとおりに進捗している。

C: 進捗に遅れが出ている。

評価([進捗]欄)した根拠となる成果(アウトプット)及び効果(アウトカム)を記載。

現状できていること、できていないことなど、これまでの取組の内容に基づき記載する。

計画	基本計画	分野	4	地域	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現	福祉政策課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組							○年度の成果及び効果(見込)	
1	自立に向けた支援	3	1	相談・支援体制の充実	B	弁護士会との連携(委託先独自業務)の継続 福祉資金貸付窓口一本化(委託先独自業務)の継続 家計改善支援事業(家計管理を支援する事業)実施の検討 就労準備支援事業(就労訓練を行う事業)実施の検討							支援が必要な方を適切に生活サポートセンターや弁護士相談につなげるとともに、生活サポートセンターでの自立のためのプラン作成は昨年と同程度であるが、プランに基づき自立した方が〇名(前年比〇倍)となるなど一定の成果を上げることができた。	
				生活サポートセンター☆ふじみでの自立のためのプラン作成件数	56件(R1)	61件(R2)							80件(R7)	
				分野を超えた相談窓口の連携の組織化	C	庁内所管部署間による相談者支援のための会議を構築 庁内を超えた相談者支援のための会議を構築							今年度総合支援会議を立ち上げ、既に〇回実施したが、今後内容を精査し、各課の動向の伝達や事例研究を通じ、部内の統一が図れるよう工夫が必要である。	
				(仮称)総合支援会議の開催	0回(各分野で独自に行われているものを除く)	1回(R3)							12件(R7)	
				制度の充実	A	住居確保給付金制度の周知 NPOや社会福祉協議会等によるフードバンク、福祉資金貸付等の支援との連携 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業(R3)							新型コロナウイルス感染症の影響もあり、経済的な困窮者が増えたため、社会福祉協議会などと連携し、窓口に来られた方を円滑に案内することができた。また、住居確保給付金が必要な市民に対し、必要な支援につなげることができたため、利用件数を増加させることができた。	
利用件数	利用月数:7月(H30)	15月(R2)							22月(R7)					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
	1.50(R2)					1.34%(R7)								
課題及び次年度の方向性														

取組の進捗状況の結果により、5段階で自動計算
 5:大きく進展している。
 4:順調である。
 3:概ね順調である。
 2:多少遅れが出ている。
 1:大幅に遅れがでている。

KSFの状況や成果及び効果の入力内容を踏まえ、基本施策全体の課題や次年度以降の対応の方向性を記載。記載にあたっては、目標年次であるR7の目標達成に向け、逆算して対応を検討する。また、ここでの今後の方向性は次年度における実施計画の基礎となる。

○事業進捗のポイント

- 1 年度末までの評価結果を審議会に諮り、指摘事項等については、翌年度に庁内の推進体制で課題を共有
- 2 庁内検討会議に諮るものなどについても、評価結果を活用



行政評価によるPDCAサイクルの確立

総合計画の全体像について

○総合計画とは

総合計画

基本構想

基本計画

実施計画

20年後の理想の未来を定めたもの
計画期間:20年

基本構想の実現に向けた取組む施策
計画期間:5年

基本計画の実現のための具体的な実施方法
計画期間:3年(毎年見直し)

○総合計画の詳細

【基本構想】

- ・理想の“未来” … 『充実した日々』
- ・理想の“未来”の構成要素 … 『実りある暮らし』『充たされたつながり』
『恵まれた生活環境』『成長の継続』
- ・理想の“未来”の合言葉 … 『みんな笑顔☆ふじみ』

【基本計画】

分野

基本政策

5年後の目指す姿

基本施策

基本施策

基本施策

取組

取組

取組

具体的な取組

具体的な取組

具体的な取組

総合計画等審議会
諮問部分(評価)

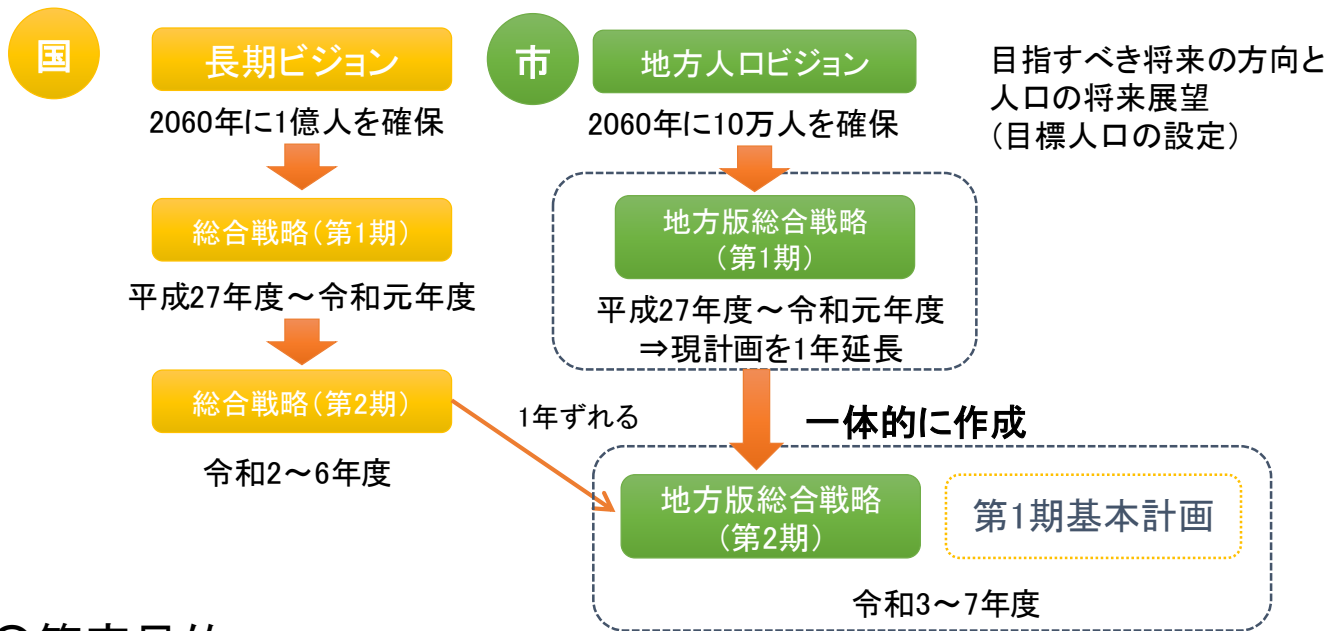
毎年見直し

予算

【実施計画】

総合戦略について

○地方創生総合戦略とは

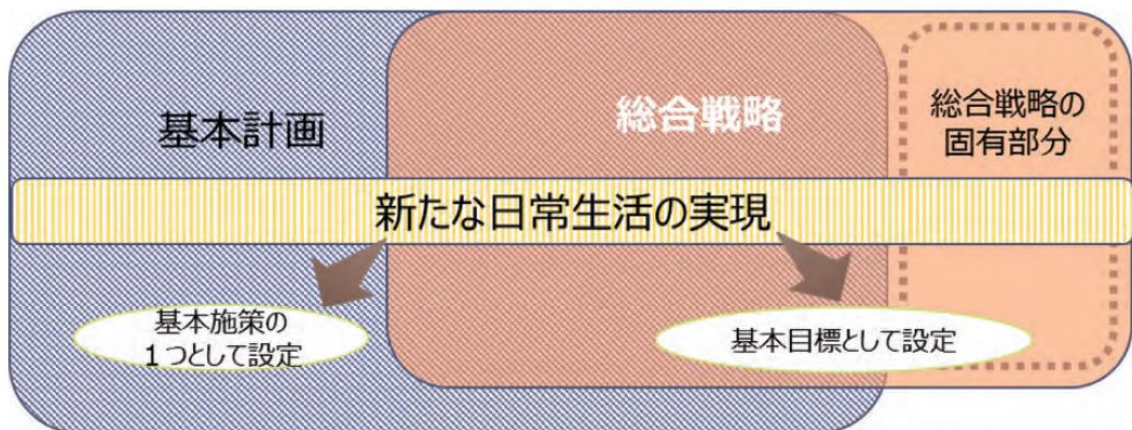


○策定目的

- ・人口の確保「積極戦略」
➢人口減少の克服
- ・持続可能なまちづくり「調整戦略」
➢少子高齢化社会に対応した地域社会の形成・地域活力の維持
- ・新たな日常生活の実現
➢新たな生活様式への対応と地域経済の回復

○総合戦略と基本計画の関係

【基本計画と総合戦略の関係イメージ図】



第1期基本計画及び第2期総合戦略について

計画期間：令和3年度から令和7年度（5年間）

第3部 第1期基本計画

暮らし つながり 生活環境 成長

分野1 子ども・子育て支援

基本政策1 安心して子育てができる

安心して子どもを生み、育てることができ、すべての子どもが健やかに成長する“まち”を目指します。

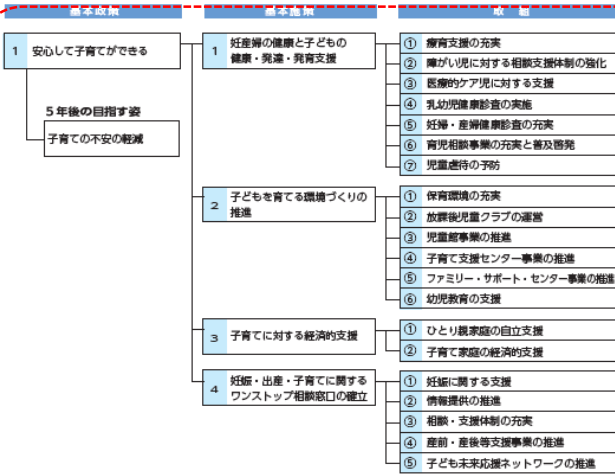
5年後の目指す姿

「子育ての不安の軽減」

地域全体の理解と協力を得ながら、子育て世代を支えるための支援体制を構築し、子育ての不安を軽減します。

数値目標	現状値	目標値
富士見市で子育てをすることについて「不安はない」と回答した市民の割合（人口ピジョン集定に係るアンケート）	50.3% (R1)	55.5% (R7)

【ロジックモデル】



※第1期基本計画のみ行政活動を分野に分け、分野ごとに掲載

分野数：30分野
(分野一覧…計画冊子P18)

基本政策(総合戦略の場合：基本目標)のタイトルと方向性、5年後の目指す姿、数値目標を記載

【第1期基本計画】

基本政策数：40政策
(政策一覧…計画冊子P18)

【第2期総合戦略】

基本目標数：4目標

基本政策に係る、目的と手段を樹形図として整理したロジックモデル

基本施策

1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援

健診・相談等を通して、妊婦、産婦、乳幼児の健康状態、発達・発育の状態の把握に努めます。また、課題に応じた一般的な支援から、療育、障がい児童虐待など専門的な支援までを、関係機関と連携することで、継続的な支援体制を充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
	子育て支援環境の充実に対する満足度		
	※小学校入学前の子どもがいる方で抽出（市民意識調査）	59.1% (H30)	64.1% (R7)

【主な取組】 乳幼児健康診査の実施

4ヶ月児、12ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児の各健診において、年齢に応じた発育・発達の課題の確認や相談を実施します。また、健診後のフォローや未受診児への訪問により、健診対象のすべての子どもの把握と保護者を含めた支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
乳幼児健診の実施	実施 (R2)	継続 (R7)

基本施策のタイトルと方向性、KPI(目標値)を記載

【第1期基本計画】

基本施策数：119施策

【第2期総合戦略】

基本施策数：12施策

基本施策における取組の中から、代表的なものを記載

これまでの総合計画の変遷

基本構想	将来都市像	主な取組	備考
第1次基本構想 昭和47年度～ 昭和56年度	明るい豊かな生活、文化的な機能を持った住宅都市の建設	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備の推進(針ヶ谷特定土地区画整理事業開始など) ・教育 福祉 文化の整備 小中 養護学校 保育所 みずほ学園、健康増進センター、老人福祉センターの整備) 	小学校3校開校 (水谷東、諏訪、みずほ台) (7校⇒10校) 中学校3校開校 (東、西、勝瀬) (2校⇒5校) みずほ台駅開設 (1駅⇒2駅)
第2次基本構想 昭和57年度～ 平成2年度	住宅と産業の調和した緑あふれる文化都市	<ul style="list-style-type: none"> ・均衡のある発展に向けて、竹ノ内工業団地の整備推進 ・市域のほぼ中心部をコミュニティパークとして公共施設の整備を推進(市民総合体育館の建設) ・教育ゾーンの整備(養護学校の教育ゾーンへの移転) ・都市基盤整備の推進(勝瀬原特定土地区画整理事業開始など) ・コミュニティセンター2館開館(みずほ台・針ヶ谷) 	針ヶ谷小学校開校 (10校⇒11校) 水谷中学校開校 (5校⇒6校) ガーデンビーチオープン
第3次基本構想 (基本計画5年前期・後期) 平成3年度～ 平成12年度	ふれあいと生きがいのある生活と市	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備の推進(鶴瀬駅西口及び東口区画整理事業開始) ・歴史や自然条件を活かした公園整備の推進(水子貝塚公園、難波田城公園、山崎公園) ・中央図書館の開館 	ふじみ野小学校開校 (11校⇒12校) ふじみ野駅開設 (2駅⇒3駅)
第4次基本構想 (基本計画5年前期・後期) 平成13年度～ 平成22年度	一人と自然— ふれあいと思いやりあふれる生活環境都市	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業など都市基盤整備の推進と市の都市軸である鶴瀬駅東通線の開通(駅付近を除く。) ・火葬場斎場の整備 ・公園整備の推進(文化の杜公園、びん沼自然公園など) ・キラリ☆ふじみ、交流センター(ふじみ野、鶴瀬西)開館 ・小中学校の耐震化完了 ・子育て支援施策の充実(放課後児童クラブの全小学校設置やふじみ野保育園開所) ・市民参加・協働のまちづくりの推進 	つるせ台小学校統合新設 (12校⇒11校)
第5次基本構想 (基本計画4年～5年 前期・中期・後期) 平成23年度～ 令和2年度	ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市 ～人と人の絆の和地域が主役のまちづくり～	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の充実(民間保育所等の整備推進、子ども未来応援センターの開所) ・介護予防施策の充実(地域包括支援センターの強化など) ・教育の充実 教育大綱の作成 子ども大学の開校 家庭学習応援事業等の実施) ・産業振興、地域活性化の推進(縄文海進等の販売開始、ふわっぴー・PR大使等による地域活性) ・財政健全化の推進(財政健全化条例の制定等) ・協働によるまちづくりの推進(まちづくり協議会の強化、協働事業提案制度の実施など) ・ピアザ☆ふじみ開館 	ららぽーと富士見の開業

【参考資料】人口動態・人口推計について

○人口

112,431人（令和3年11月30日時点）

【参考】112,204人（令和3年3月31日時点）

○世帯数

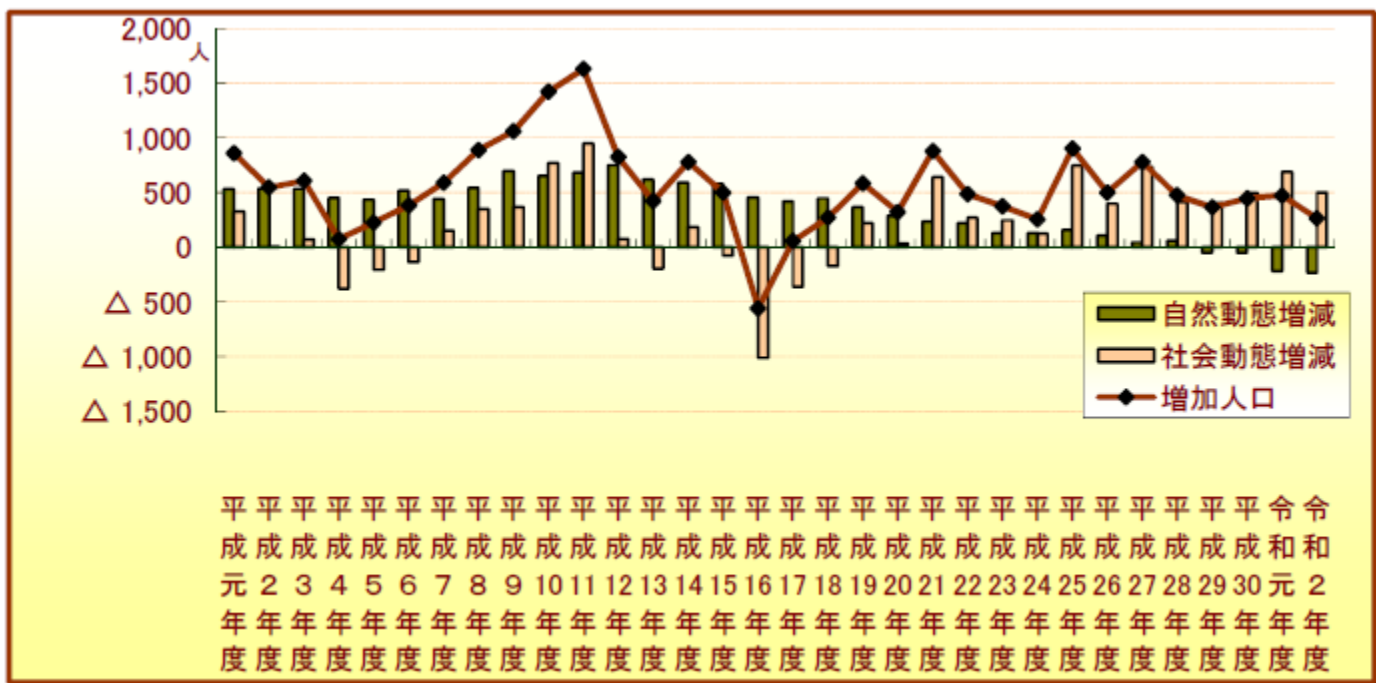
53,675世帯（令和3年11月30日時点）

【参考】53,335世帯（令和3年3月31日時点）

○人口動態

※平成24年度より外国人住民の増減を含む

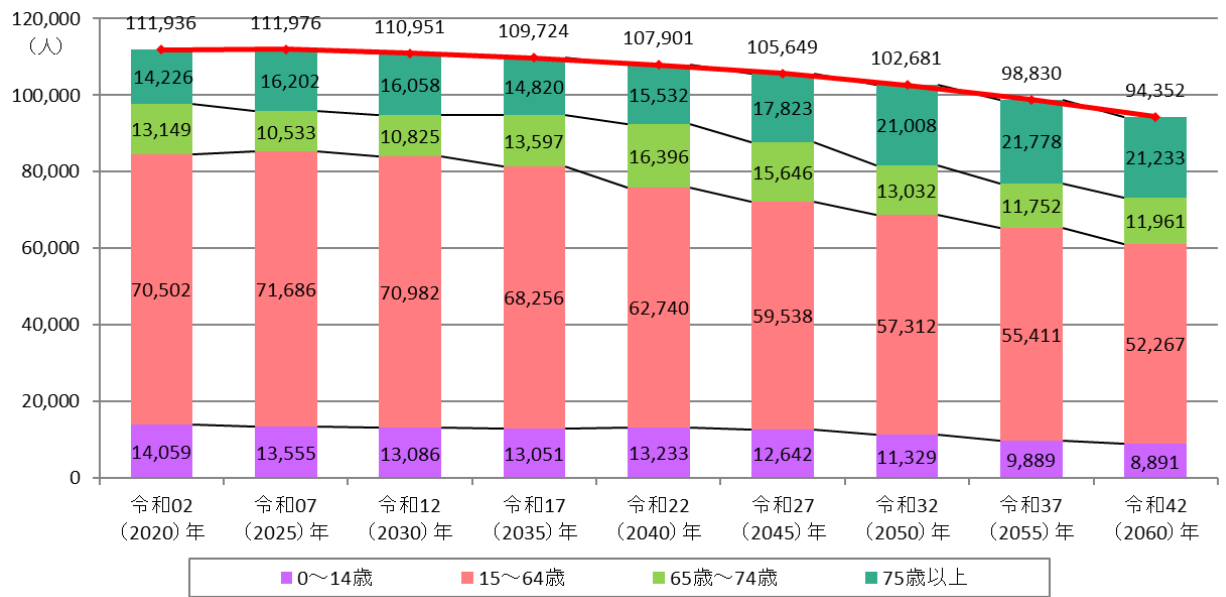
※住民基本台帳より



○人口推計

※独自推計（修正コーホート要因法）

※人口ビジョンより



【参考資料】市民意識調査

○調査概要

対象者 市内在住で満18歳以上の男女3,000人(無作為抽出)
調査方法 アンケート調査票を郵送で配布・回収
調査期間 令和3年8月23日～9月10日
回収結果 配布数:3,000票 回収数:1,274票 回収率:42.5%
回答者の性別 男性37.8% 女性58.6% その他0.6% 無回答2.9%

○住みごころ

	第13回 (平成24年)	第14回 (平成27年)	第15回 (平成30年)	第16回 (令和3年)
住みよい	69.9%	72.8%	74.0%	77.3%
住みにくい	22.8%	17.3%	16.3%	14.8%
無回答など	7.3%	10.0%	9.6%	7.8%

○定住意識

	第13回 (平成24年)	第14回 (平成27年)	第15回 (平成30年)	第16回 (令和3年)
住み続けたい	75.8%	76.3%	77.4%	80.5%
転居したい	14.1%	11.6%	10.9%	9.6%
無回答など	10.1%	12.0%	11.6%	9.9%

○市の魅力ある資源

	資源	割合
1	首都30キロメートル圏内、電車で池袋まで30分以内という立地的優位性	38.5%
2	田園地帯や点在する緑地、湧水などの自然環境	10.8%
3	富士山が見える	7.6%
4	菜の花、藤、桜、菖蒲やコスモスなど四季折々の花々が 咲くスポット	7.5%
5	水子貝塚や難波田城跡などの史跡	7.4%
6	都市と自然との調和	6.0%
7	緑が多く、人々が憩う公園	4.6%
8	ふるさと祭りなどのイベント	4.3%
9	市民文化会館キラリ☆ふじみを中心に創造・発信される 文化芸術	4.0%
10	マスコットキャラクター「ふわっぴー」	1.2%
11	地域の飲食店や地域の特産品などの食	1.1%
12	お囃子、獅子舞などの伝統芸能	0.8%

※上記の割合数値は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。